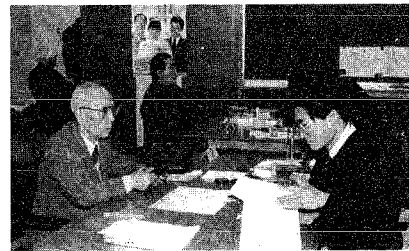


所得税及び住民税の申告はお済みですか？

平成三年分の申告については、二月号の広報でお知らせいたしました。申告はお済みでしょうか。

二月十七日から受付が始まり、三月十六日が申告期限です。申告は、自分自身の所得の状況を最もよく知っている納税者が、自ら自分の所得を正しく計算して申告する制度です。三月十六日の申告期限内に必ず申告されますよう、お願いします。



軽自動車税は、定置場の市町村がその所有者に課税することになっており、異動(取得、廃車、使用者変更、住所変更等)の都度、必ず申告手続も行わなければならない。特に農耕用自動車(コンバイン、トラクター)については、取得、廃車、転売等された場合でも、未申告が目立っており、死亡、転出された方の所有する軽自動車も、変更手続がされずそのままになっているものがありますので必ず手続を済ませてください。

軽自動車税の申告について

軽自動車税は、定置場の市町村がその所有者に課税することになっており、異動(取得、廃車、使用者変更、住所変更等)の都度、必ず申告手続も行わなければならない。特に農耕用自動車(コンバイン、トラクター)については、取得、廃車、転売等された場合でも、未申告が目立っており、死亡、転出された方の所有する軽自動車も、変更手続がされずそのままになっているものがありますので必ず手続を済ませてください。

取得、廃車、転売等された場合でも、未申告が目立っており、死亡、転出された方の所有する軽自動車も、変更手続がされずそのままになっているものがありますので必ず手続を済ませてください。

『育児休業等に関する法律』4月1日よりスタート!

いよいよ、育児休業法がスタートします。一歳未満の子を育てる男女雇用労働者は、育児休業を申し出ることができ、事業所が設ける勤務時間の短縮等の措置の適用を申し出ることができ、規模三十人以下の事業所は、三年間、右の適用が猶予されます。



〇一歳未満の子を育てる男女雇用労働者は、育児休業を申し出ることができ、事業所が設ける勤務時間の短縮等の措置の適用を申し出ることができ、規模三十人以下の事業所は、三年間、右の適用が猶予されます。

〇規模三十人以下の事業所は、三年間、右の適用が猶予されます。

〇一歳未満の子を育てる男女雇用労働者は、育児休業を申し出ることができ、事業所が設ける勤務時間の短縮等の措置の適用を申し出ることができ、規模三十人以下の事業所は、三年間、右の適用が猶予されます。

〇卒業、入学や就職、転勤等、人や車の動きが活発となること。

〇雪のため道路標識、標示や安全施設が不整備となっていること。



ゆとりあふ 心のゆとり 思いやり

融雪時における交通事故防止 情報を聞いて 安全円滑な運転を

固定資産課税台帳の縦覧のお知らせ

平成四年度固定資産課税台帳を次により縦覧します。

縦覧は、固定資産税の基になる自分の資産の把握のみならず評価額や課税標準額等を確定する効力を有し

一、期間 三月一日～三月二十三日(執務時間中)

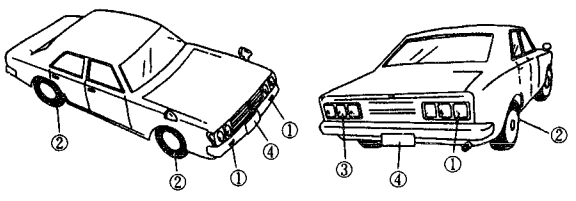
二、縦覧場所 小須戸町役場一階 税務課

例年三月は、一月二月にくらべて交通事故が急激に多発する時期です。これは、〇卒業、入学や就職、転勤等、人や車の動きが活発となること。〇陽気に誘われて人も車も活発になること。〇雪のため道路標識、標示や安全施設が不整備となっていること。みんなが交通ルールを守り、交通事故にあわないように、また交通事故を起こさないようにしましょう。

交通事故防止のために

出発前には、どのようにしたらよいか?

- エンジンルームの点検
 - ①ブレーキのリザーバ・タンク リザーバ・タンク内の液量が不足していないかを点検します。
 - ②ラジエーターなどの冷却装置



- ①エンジン・スイッチを入れ、前照灯、尾灯、番号灯、制御灯、車幅灯などの灯火装置や方向指示器の点滅具合が不良でないかを点検します。
- ②レンズなどに汚れや損傷がないかを点検します。
- ③反射器 反射器に汚れや損傷がないかを点検します。
- ④自動車登録番号標又は車両番号標 自動車登録番号標又は車両番号標に汚れや損傷がないか、確実に取り付けられているか、また、番号などが明りように表示されているかを点検します。

リザーバ・タンク内の水量が不足していないかを点検します。リザーバ・タンクの水量は、ラジエーター、ラジエーター・ホースなどから水漏れがないかを点検します。

※潤滑装置 エンジン・オイルの量がオイル

を点検します。

リザーバ・タンク内の水量が不足していないかを点検します。

リザーバ・タンクの水量は、ラジエーター、ラジエーター・ホースなどから水漏れがないかを点検します。



- ①タイヤの接地部のたわみの状態により、空気圧が不足していないかを点検します。
- ②タイヤの接地面や側面に著しい亀裂や損傷がないかを点検します。
- ③タイヤの接地面が異状に摩耗していないかを点検します。
- ④タイヤの接地面や側面に釘、の關係しです。

リザーバ・タンク内の水量が不足していないかを点検します。リザーバ・タンクの水量は、ラジエーター、ラジエーター・ホースなどから水漏れがないかを点検します。

小須戸町大学生奨学金 貸付申込みを受付けます

優秀な学生が経済的な理由により、就学が困難な者に対して学費を貸与し、人材の育成を図ることを目的とした、小須戸町奨学金貸付制度があります。

この制度は、大学生(短期大学、専門学校は除く)を対象にしたもので、希望される方は、次により申込みをして下さい。

一、小須戸町に一年以上居住し 二、奨学金貸付申込み書を作成し、奨学金貸付申込み書(四月二十七日(月)までに教育委員会へ提出して下さい。

経済的な理由により就学が困難な家庭の子供に、学用品など教育費を援助する制度があります。受給希望者は次により申請して下さい。

①生活保護を受けている人 ②生活保護を受けていないが同程度に生活が困難な人 (以下①は要保護児童生徒 ②は準要保護児童生徒といえます) ③援助の対象

④要保護児童生徒 ⑤準要保護児童生徒 ⑥要保護児童生徒 ⑦準要保護児童生徒

⑧要保護児童生徒 ⑨準要保護児童生徒

提出して下さい。(申込用紙は教育委員会に準備してあります) 資格者の決定 出願者の人物や健康状態、優秀性、学資支弁の困難な程度などについて、適格度の高い者から年二十名を限度として決定します。

その他 小須戸町奨学金以外の公、私設の奨学金との併給は禁止します。(奨学金は無利子とします) ※詳細は教育委員会へ、お問い合わせください。

提出して下さい。(申込用紙は教育委員会に準備してあります) 資格者の決定 出願者の人物や健康状態、優秀性、学資支弁の困難な程度などについて、適格度の高い者から年二十名を限度として決定します。

提出して下さい。(申込用紙は教育委員会に準備してあります) 資格者の決定 出願者の人物や健康状態、優秀性、学資支弁の困難な程度などについて、適格度の高い者から年二十名を限度として決定します。